

★第7期県介護保険事業計画の評価(令和2年度)

- 取組実績は評価時点の達成目標の実績を記入する。
- 数値目標の達成状況の「年間」欄には、令和2年度の数値目標の達成状況(◎:75%以上、○:50%以上、△:25%以上、×:25%未満)を記入する。
数値による評価ができない(適当でない)目標や当該年度の評価ができない(適当でない)目標は、「-」を記入する。
- 数値目標の達成状況の「期末」欄には、第7期計画(平成30～令和2年度)の数値目標の達成状況(◎:75%以上、○:50%以上、△:25%以上、×:25%未満)を記入する。
数値による評価ができない(適当でない)目標は、「-」を記入する。
- 総合評価には、数値目標の達成状況をベースに「施策の目指す方向性」への進捗状況を踏まえた4段階評価(A、B、C、D)と評価理由を記入する。
・A: 目標を上回る達成状況であり、施策の目指す方向性に向かい進捗した。
・B: 目標と同程度の達成状況であり、施策の目指す方向性に向かい進捗した。
・C: 目標を下回る達成状況だったが、施策の目指す方向性に向かい進捗した。
・D: 目標を下回る達成状況であり、施策の目指す方向性に向かい進捗できなかった。
※ 取組状況に応じて、「評価理由」のほか「取組内容」、「課題及び対策」を整理し、適宜、「取組内容」や「達成目標」の軌道修正を行う。

達成目標	R2年度取組実績	数値目標の達成状況				施策の目指す方向性	令和2年度の総合評価	
		公表済		R2年度	期末		4段階評価	評価理由 等
		H30年度	R元年度					
日常生活圏域ごとの65歳以上人口を把握する。	下記のとおり公表 ・65歳以上人口 40地区合計141,901人 (R2.4月)	◎	◎	◎	◎	日常生活圏域ごとに65歳以上の人口の把握し、地域単位で適正なサービス基盤を整備する。	A	【評価理由】 迅速に人口把握を行い、公表することができた。 【取組内容】 40地区別の65歳以上人口の把握を行った。 【課題及び対策】 実施事業への有効活用を行う。
以下の将来推計を実施する。 ・2025年度における要介護者数・要支援者数 ・2025年度における介護保険料 ・2025年度における日常生活圏域単位の65歳以上人口	下記のとおり推計済 ・要介護者数・要支援者数 34,642人 ・介護保険料 7,321円 ・65歳以上人口 40地区合計149,173人	◎	◎	◎	◎	将来の要介護者等を推計し、2025年度に向けて、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を推進する。	A	【評価理由】 実績を基に適切に将来推計が行えている。 【取組内容】 将来推計を実施している。 【課題及び対策】 推計値と実績を確認し、事業計画への影響を検証する。
住民が自ら積極的に通いの場等に参加する等、介護予防活動への参加を促進する取組を推進する。	・65歳以上の延べサロン活動者数 43,551人 ※R2目標: 114,000人 ・運動自主グループの立ち上げ支援数(累計) 289グループ ※R2目標: 210グループ	◎	◎	△	◎	住民の参加を促進する仕組みの創設、高齢者の地域における役割の創設等、地域の実情に応じた様々な工夫により、高齢者の積極的な介護予防への参加を推進する。	C	【評価理由】 ・サロン…新型コロナウイルス感染症防止のため、令和2年3月から6月まで一斉休止していた影響などで目標を達成できていないが、感染防止に配慮しながら多くのサロンが再開しており、地域での介護予防を継続できた。 ・グループ…新型コロナウイルス感染症防止のため、令和2年3月から7月中旬まで一斉休止し、積極的な体験会の実施ができない状況であったが、感染防止に配慮しながら約5割のグループが再開し、通いの場での定期的な運動を実施できた。 【取組内容】 ・サロン…感染予防に配慮して活動を再開するための指導、情報提供を行った。 ・グループ…感染予防に配慮して活動できるよう、各グループに対し今後の活動の留意点の説明や感染予防等の情報提供を行った。また、個人でも体操を実施できるよう、動画を作成し、CATVやホームページ、LINE等で周知した。 【課題及び対策】 オンライン技術など感染予防に配慮した手法を取り入れながら、介護予防に関する研修会や体験会等を実施し、今後も更なる普及啓発を図る。また、包括支援センター等とも連携して地域の状況把握に努め、立ち上げと活動の再開や継続を支援する。
高齢者のニーズを踏まえ、介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービス、その他生活支援サービスを創設する。	訪問・通所サービスにおいて平成29年度から基準緩和型サービスを導入し、令和2年度も継続している。	◎	◎	◎	◎	地域の高齢者のニーズを前提として、総合事業における多様なサービスを創設する。	A	【評価理由】 基準緩和型サービスを継続し、一定の利用があった。 【取組内容】 生活支援型訪問サービス、生活支援型通所サービスを提供した。 【課題及び対策】 サービスを必要とする方が適切に利用できるよう、引き続きケアマネを通じた制度の周知を図る。
地域の医療・介護関係者等が参画する会議において検討された在宅医療・介護連携の対応策を具体化する。	連携課題への対応策を具体化するための会議の開催 2回実施 (R2年度)	◎	◎	◎	◎	在宅医療・介護連携推進事業の(イ:在宅医療・介護医療の課題の抽出と対応策の検討)に関して、対応策を具体的に検討する。	A	【評価理由】 市内の医療・介護関係者で構成する会議を令和2年7月(書面開催)と令和3年2月(web開催)に開催し、医療と介護の連携課題や対応策等について協議することができた。 【取組内容】 令和元年に作成した、医療・介護関係者が円滑に情報を共有するための連携ツールの活用状況調査を令和2年4月に実施し、アンケート結果を踏まえ、より広く活用していただくため、連携ツールに口腔・服薬チェックリストを加え、市内の介護事業所等に再度周知した。 【課題及び対策】 連携ツールの更なる普及のため、今後も活用状況の把握や周知が必要。
地域包括支援センターの3職種一人当たり高齢者数(センター人員/圏域内の65歳以上高齢者数)を一定規模以下にする。	地域包括支援センターの3職種一人当たり高齢者数 1,392人 (R3年4月1日現在) ※目標: 1,500人以下	◎	◎	◎	◎	地域包括支援センターの人員配置を充実させる。	A	【評価理由】 3職種一人当たりの高齢者数がR3年4月1日現在1,392人となり、目標値の1,500人以下を達成したため。 【取組内容】 3職種103人(保健師38人、主任ケアマネ26人、社会福祉士39人)配置 ※R3.4.1時点 【課題及び対策】 特になし
生活支援コーディネーターが地域資源の開発に向けた具体的な取組(地域ニーズ、地域資源の把握、問題提起等)を行う。	第2層協議体(A/B)開催回数 64回 (R2) ※R2目標: 49回	◎	◎	◎	◎	生活支援コーディネーターについて、単に配置にとどまるのではなく、具体的な取組を行う。	A	【評価理由】 第2層A(18回)・B(46回)ともに順次各地区にて開催し、意見交換の場を設けることができた。 【取組内容】 関係機関とのネットワーク構築、地域資源・ニーズの把握、地域の支え合い活動の担い手養成 【課題及び対策】 全40地区での開催を目指し、開催に向けて地域に働きかけていく。

達成目標	R2年度取組実績	数値目標の達成状況				施策の目指す方向性	令和2年度の総合評価	
		公表済		R2年度	期末		4段階評価	評価理由等
		H30年度	R元年度					
介護給付の適正化事業の主要5事業のうち、3事業以上を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ■要介護認定適正化 ■ケアプラン点検 ■住宅改修の点検 ■医療情報の突合・縦覧点検 ■介護給付費通知 	◎	◎	◎	◎	国民健康保険団体連合会等と連携を図りながら、適正な要介護認定や高齢者の自立支援のため真に必要なサービスを的確に提供する。	A	【評価理由】 主要事業5事業を全て実施できた。 【取組内容】 ケアプランの点検等により介護給付の適正化を行った。 【課題及び対策】 特になし
所管する介護サービス事業所について、指定の有効期間中に一回以上の割合で実地指導を実施する。	実施指導の実施率 約43% ※107件/244件＝ 43.8% ※目標：244件	◎	◎	△	◎	保険者としての計画的な指導監督を行う。	C	【評価理由】 コロナウイルスの影響により、年度当初に予定していた実地指導件数の半分以上が実施できなかった。 【取組内容】 コロナウイルスの影響により、利用者がいない訪問介護や居宅介護支援事業所を中心に実地指導を行った。 【課題及び対策】 令和3年度もコロナウイルスの影響により実施できない場合は、愛媛県等とも連携を図り、書面で実施するなどの検討が必要である。
介護給付費適正化に向け、ケアプランチェックを実施する。	ケアプランチェック件数 30件（R2年度） ※R2目標：100件	◎	◎	△	○	ケアプランを点検し、必要な指導により適正給付を行う。	C	【評価理由】 ケアプランチェックを実施し、適正な給付に努めることができた。 【取組内容】 ケアプラン点検し、必要な指導を行った。 【課題及び対策】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、件数削減や訪問形式の取り止めなど、事業所に配慮し点検を実施。
介護給付費適正化に向け、福祉用具貸与の点検を実施する。	福祉用具貸与点検件数 1件（R2年度） ※R2目標：5件	◎	◎	△	○	福祉用具貸与プラン及び福祉用具購入プランの点検や、ケアプランを点検する際に、福祉用具の必要性や利用状況の確認を行う。	C	【評価理由】 福祉用具貸与の点検を実施し適正な給付に努めることができた。 【取組内容】 福祉用具の必要性や利用状況の確認を行った。 【課題及び対策】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用者に配慮し必要最小限の点検に留めて実施。
介護給付費適正化に向け、住宅改修の点検を実施する。	住宅改修点検件数 2件（R2年度） ※R2目標：5件	◎	◎	△	◎	利用者の身体状況や生活状況等を踏まえた視点による審査を行い、施工状況等を自宅訪問により確認するなど適切な利用を促す。	C	【評価理由】 住宅改修の点検を実施し適正な給付に努めることができた。 【取組内容】 自宅訪問により施工状況等の確認を行った。 【課題及び対策】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、利用者に配慮し必要最小限の点検に留めて実施。
介護給付費適正化に向け、介護と医療の突合を実施する。	突合実施件数 733,253件 （R2年度） ※R2目標：692,000件	◎	◎	◎	◎	国民健康保険団体連合会の介護給付適正化システムによる給付実績を活用し、縦覧点検や医療情報との突合により不適切な給付を発見する。	A	【評価理由】 医療情報との突合により不適切な給付の発見に努めることができた。 【取組内容】 国民健康保険団体連合会の介護給付適正化システムによる給付実績を活用し、医療情報との突合を行った。 【課題及び対策】 特になし
介護給付費適正化に向け、介護給付費通知を送付する。	介護給付費通知送付件数 28,619件 （R2年度） ※R2目標：27,500件	◎	◎	◎	◎	介護給付費を通知することで、サービス利用者が費用額や利用状況等を確認できる。	A	【評価理由】 介護給付通知を送付し、利用者が費用額や利用状況を確認できることで、適正かつ適切な給付に努めることができた。 【取組内容】 介護給付費通知を送付した。 【課題及び対策】 特になし